

吉田公園指定管理者募集に係る質問・回答

回答日：令和7年9月17日

No.	対象書類	頁	項目	質問内容(原文のまま)	回答
1	募集要項	4	6 指定管理者募集に関する事項 (1) スケジュール ⑥ 第2次審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼン参加可能人数</li> <li>・プレゼンの時間(説明と質疑の割り振り)</li> <li>・資料投影のモニター有無</li> <li>・提出した事業計画書とは別の資料を投影してもよいのか？</li> <li>・PCは持ち込み可能かどうか。可能な場合ケーブルの用意はあるか(HDMI?)</li> </ul>	<p>・プレゼン参加可能人数は、1申請者5人以内です。(参加できるのは、申請団体又は申請団体のグループ構成員の役職員とします。関連会社の方、外部委託先事業者等は参加できません)</p> <p>・プレゼンの時間は、申請者プレゼンテーションが25分、質疑応答25分 計45分です。</p> <p>・資料投影のモニターは、事務局でスクリーンを御用意いたします。なお、事務局で用意する機器等は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①スクリーン</li> <li>②プロジェクター</li> <li>③RGBケーブル(10m)</li> <li>④延長RGBケーブル(5m)</li> <li>⑤HDMIケーブル(7.6m)</li> <li>⑥HDMIーRGB変換アダプタ</li> <li>⑦USB TypeCーHDMI変換アダプタ</li> <li>⑧レーザーポインター</li> </ul> <p>・提出した事業計画書とは別の資料を投影することも可能です。</p> <p>・パソコンの持ち込みは可能です。なお、パソコンの用意はございませんので、必ず御持参ください。パソコンのほか、レーザーポインター、プロジェクター、ケーブル等、必要な備品の持ち込みも可能です。</p>